

参考に各老人施設の直近3年間の延べ利用者数は以下に示す。

施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
金沢市小立野老人福祉センター	3,382	3,194	491
金沢市栗崎老人福祉センター	2,799	2,582	1,476
金沢市中村町老人憩の家	859	534	180
金沢市木曳野老人憩の家	156	88	0
金沢市小坂老人憩の家	1,925	1,925	1,632
金沢市鞍月老人憩の家	2,092	1,634	999
金沢市瓢箪老人憩の家	1,871	1,859	1,000
金沢市安原老人憩の家	2,455	2,275	554
金沢市森山老人憩の家	458	582	25
金沢市馬場老人憩の家	3,263	3,018	2,289
金沢市戸板老人憩の家	1,364	1,424	845
金沢市二塚老人憩の家	1,230	985	382
金沢市弥生老人憩の家	686	777	567
金沢市浅野川老人憩の家	128	74	240
金沢市崎浦老人憩の家	11,140	8,742	1,537
金沢市松寺老人憩の家	324	303	239
金沢市新神田老人憩の家	1,619	1,415	893
金沢市浅野町老人憩の家	4,255	4,570	2,780
計	39,806	35,981	16,129

っている点は評価できる。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(福祉分野)に位置づけられ、担当は、福祉健康局福祉政策課である。  
 地域における生きがい活動の場を提供する事で、高齢者の教養の向上と心身の健康増進に繋げるため、老人憩の家等の管理運営を指定管理者(老人福祉センター振興協力会または老人憩の家振興協力会)に指定し事業を運営している。

福祉政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	各老人福祉センター及び憩の家において、健康教室、サロン、趣味の講座等が開催され、高齢者の教養の向上、心身の健康増進が図られている。
課題	コロナ禍で活動の縮小や中止を余儀なくされているため、新しい生活様式への対応や活動の仕方に工夫が必要

担当課によると、施設利用状況の低下は新型コロナウイルス感染症による影響が主な原因であり、その影響が若干落ち着いた時期では利用者が戻っているとのこと。新型コロナウイルスによる影響かどうかも含め、今後も各指定管理者の事業について計画及び報告内容の検証を続け、効果的な運用を継続していくことが望ましい。

11 児童クラブ施設整備支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域における放課後児童の拠点の充実を図るため、必要に応じて放課後児童クラブの新設にかかる費用の一部を補助するものである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	放課後児童クラブに関わる人たちのコミュニティであり、主要なメンバーは、社会福祉協議会、社会福祉法人、学校法人、NPO、児童館振興協力会
対象コミュニティの目標・将来像	放課後児童の拠点を充実により待機児童が解消され、子どもを見守り育てる体制がひろがること

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

2つのクラブは児童数が増加した現児童クラブを分割して利用者の環境を整備するために、1つのクラブは老朽化した現児童クラブの閉鎖に向けて、利用者を段階的に移行するために新設されたものであった。本来市では、児童クラブの新設に関しては地域のニーズが第一で、地域の同意を得た要望書からすべてが始まることもあり、放課後児童クラブの新設に関しては、「地域における放課後児童の活動の拠点」という目的は当然満たされたうえで、今回の新設は利用者の利用環境の整備に向けて行われた事業であり、効果性をもって新設されたことを確認した。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（福祉分野）に位置づけられ、担当は、こども未来局子育て支援課である。

放課後児童の拠点的充実により、待機児童を解消するために、児童クラブ施設整備費等補助基準を改正し、そのルールに基づき整備補助事業を実施した。

子育て支援課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	新設（新築）にかかる補助制度の拡充により、放課後児童クラブの創設が促進されることで、待機児童の解消につながる。
課題	建築資材の高騰により建設費が上昇し、費用負担が高額になっている。 地域の要望に基づく整備事業であること、かつ上記①と②の結果を考慮して具体的な施策が展開されたと判断した。

12 児童館施設整備委託事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地区児童館の施設整備に必要な費用の一部を助成することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	児童館利用者と児童館地区の住民で構成する地域コミュニティであり、31地区児童館
対象コミュニティの目標・将来像	地区児童館の整備により、子どもを中心に多くの世代の利用が促進され、児童館活動を通じた地域コミュニティの醸成につながる

放課後児童クラブの新設にかかる費用の一部を補助する事業である。

事業の内容は、以下のとおりである。

○新築（令和3年度補助率・限度額改正）

補助率 3/4（但し、定員増を伴わない改築は2/3）  
限度額 21,490千円（定員増を伴わない場合19,100千円）

令和2年度から施設整備補助の限度額を引き上げた。この改正の理由は、新設（新築）にかかる補助制度の拡充により、放課後児童クラブの創設が促進されることで、待機児童の解消につながるの考えによるものである。

スケジュールは、以下のとおりである。

1. 工事開始前

実施主体が、実施場所の確保、工事業者から見積徴収して費用負担の確認、職員募集を行い、地域の代表者の同意を得た要望書、見積書を担当課に提出する。市側で内容の精査、予算の確定、見積額の単価審査を経て、実施主体が補助金交付申請書を提出、補助金交付決定が下りた段階で工事が開始される。

2. 工事終了後

実績報告書を提出し、完了検査が行われ、「児童クラブ施設整備費等補助基準」に従って補助額が確定され、交付が実施され、開所となる。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	決算	
	当初予算 金額（千円）	件数 金額（千円）
令和2年度	48,800	3件（2団体） 41,400

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

事業支出が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、見積書の単価審査について（依頼・結果）、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、支出負担行為同意書、補助対象事業着手届、補助対象事業中間報告書、補助事業完了確認立会調書、補助事業実績報告書、補助金確定通知書、決裁回書、児童クラブ施設整備費等補助基準等である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、事業支出が効果的・効率的に用いられているかについて、令和2年度に新設した3つの放課後児童クラブに関して、予算確定に至る経緯も含め担当課にヒアリングした。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

当該事業は、地区児童館の施設整備にかかる費用の一部を、必要に応じて支援する制度である。事業の内容は、以下のとおりである。

○修繕(委託先:各地区児童館振興協力会)

委託率 工事費が10万円以上について適用、市負担率 3/4(令和2年度改正)  
世帯数+事業所数(2割算入)の合計が1,000未満の地域については  
「コミュニティ施設整備等に関する地元負担」を準用(上限なし)

○木質化(令和3年度～)

「木の文化都市・金沢」を創出するための取り組みとして、公共施設における

木質化を推進し、それに伴うコスト増加分(※)を、全額市が負担する。

上限 新築:610万円(根拠 @18,000円/㎡×児童館面積基準340㎡)

※通常仕様と木質化仕様(材料費、施工手間)の経費の差額

改修:305万円(新築の1/2)ただし工事費130万円以上

※木質化にかかる材料費、施工手間

木質化対象箇所	適用箇所	備考
玄関、玄関ホール	内壁、天井	(新築・改修は必須)
ポーチ	軒裏	
図書室、集会室、地域交流室など	内壁、天井、床、ポーチ外壁	

令和2年度に修繕の市負担割合の引き上げ及び世帯数に応じた市負担割合の上乗せを改正した。この改正理由は、修繕費の地元負担の軽減や、施設整備による館内の環境改善により地域コミュニティ組織の活動を支援し、地域の活性化に繋がるという考えによる。

スケジュールは、以下のとおりである。

1. 前年度

前年の10月に次年度の施設整備希望調査に見積書を添付して提出し、担当課で検討した上で翌年の3月に内示をする。

2. 当年度

工事着工前に、委託契約書等の必要書類の確認を行ったうえで、工事に着工し、工事終了後に必要書類を提出してもらい、内容を確認して工事費のうち市負担率3/4(R1まで2/3)を交付する。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数	金額(千円)	
平成28年度	9,000	36	14,200	
平成29年度	9,000	23	14,000	
平成30年度	9,000	44	14,140	
令和元年度	19,300	25	23,640	
令和2年度	15,000	37	28,970	

(2) 監査手続

① 財務実務の適正性

経費支出が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、見積書の単価審査について(依頼・結果)、委託契約書、施設整備委託事業収支予算書、支出負担行為同意書、契約締結届、委託事業結果報告書、施設整備委託事業収支決算書等である。

② 事業支出の適切性

過去5年間において、予算と決算額に差異が生じていて、令和2年度は特に大きな差異が発生しているため、施設整備に関する希望調査と、実際の整備が適切に実施されているかについて、委託先である地区児童館振興協力会にヒアリングを実施した。

③ 施設整備費の地元負担分

当該事業から支出しない施設整備費用は、各地区児童館振興協力会の負担だが、その費用負担が施設整備に及ぼす影響について把握するため、11月18日に金沢市立弥生児童館(住所:金沢市弥生1丁目29-13)弥生会館内、指定管理者:弥生児童館振興協力会)に現地視察を実施した。弥生児童館振興協力会会長、弥生児童館職員と施設整備費用の負担状況、地域コミュニティとその活動状況についてヒアリングした。

④ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。



弥生公民館・弥生老人憩の家・玄関



弥生児童館・入口

(3) 監査結果

① 財務実務の適正性

財務実務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	地区公民館の活動に関する地域住民と任意団体であり、委託先は金沢市内61館の各地区公民館振興協力会
対象コミュニティの目標・将来像	地域のコミュニティ及び生涯学習の拠点である公民館活動に対する支援を行い、公民館活動を活発化させることにより、地域住民に充実した学びの場を提供するとともに地域コミュニティの醸成を図ること

事業の内容は以下にとおりである。

金沢市地区公民館（公民館振興協力会※）における管理運営委託費を支給する。

1. 通常分：人件費、管理費、事業費の75%
2. 新規拡充分（地域コミュニティ活性化基金対象 令和2年度～）  
有給休暇取得促進のための臨時職員雇用にかかる費用  
公民館職員の処遇改善にかかる費用  
主事 地域手当の支給  
主事補 給与体系を市会計年度任用職員制度に準拠

※公民館振興協力会とは、地方自治法の規定に基づく各公民館の指定管理者である。スケジュールは、市と各地区公民館振興協会が各公民館の管理運営について協定を締結する。各地区公民館振興協会は、市に各公民館の管理運営に関して事業計画を提出する。市は必要な経費に消費税を含めて、4月、7月、10月及び1月の年4回に分けて支払う。各地区公民館振興協力会は、協定期間の終了後2か月以内に、その結果を記載した報告書を市に提出する。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額（千円）	契約件数	金額（千円）	金額（千円）
平成28年度	631,000	60館	625,643	
平成29年度	638,386	60館	637,520	
平成30年度	643,932	60館	639,585	
令和元年度	655,631	60館	649,549	
令和2年度	677,939	60館	676,147	

過去5年間で毎年6億円程度の予算規模の事業が継続している。

市が支給する管理運営に必要な経費は、令和2年度までは人件費、管理費、事業費の合計額の75%であったが、令和2年度からは人件費分に関して、有給休暇取得促進のために臨時職員雇用の費用と公民館職員の処遇改善に係る費用（主事に地域手当を支給し、主事補の給与体系を金沢市年度任用職員制度に準拠）を新規拡充している。その金額は当初予算で19,450千円、決算で16,673千円であった。

② 事業支出の適切性

各地区児童館振興協会は、整備計画を立てたうえで優先順位を設けて、必要な施設整備から順次実施していることが確認できた。令和2年度に関しては、当初予算を上回る決算額となったが、児童館は児童を対象にした施設で使用頻度もほぼ毎日であることから、必要な施設整備は実施しなればならないため、補正予算で対応していた。以上から適切に事業支出は実施されており、特に意見はない。

③ 施設整備費の地元負担分（金沢方式）

児童館は金沢市立の施設であり、運営費は他の事業から支出されているので、その中から修繕積立を行い、計画的に施設整備の地元負担分が捻出されていた。多額を要する施設整備に関しては、地元負担分の捻出も含め、計画性を持たせる仕組みになっていた。

④ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（福祉分野）に位置づけられている。担当は、こども未来局子育て支援課である。地区児童館の整備により、児童館活動が活性化することで、児童館活動を通じた地域コミュニティの醸成につなげるため、順次施設整備補助の限度額を引き上げて補助事業を展開している。

子育て支援課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	修繕費の地元負担の軽減や、施設整備による館内の環境改善により地域コミュニティ組織の活動を支援し、地域の活性化に繋がっている。
課題	資材の高騰による工事費の上昇。地元負担が増えることなどから、計画的に施設整備を行う必要があり、緊急に高額な修繕を要した場合など、対応が難しいことがある。

地域の要望に基づく整備事業であること、かつ、①から③の結果を考慮して、具体的な施策が開かれたと判断した。

13 地区公民館運営委託事業

(1) 概要

① 事業の目的

金沢市は昭和24年より金沢市公民館設置条例を制定し、小学校区毎に公民館を設置、地域主導で運営管理を行うことにより、きめ細やかかつ活発なコミュニティ活動を継続している。当該事業の目的は公民館の管理運営に関する全体費用の75%を管理運営委託費として各公民館に支給し、当該コミュニティ活動を支援するものである。

当初予算の内訳推移

人件費が予算の半分程度であり、次に事業費と管理費の順である。

	当初予算		
	人件費 (千円)	管理費 (千円)	事業費 (千円)
平成28年度	284,697	167,954	178,349
平成29年度	287,189	167,565	183,632
平成30年度	292,355	165,966	185,611
令和元年度	297,944	168,398	189,289
令和2年度	318,116	170,806	189,017

(2) 監査手続

① 財務実務の適正性

事前に制度理解のために以下の資料を入手した。金沢市公民館の管理運営に関する協定書、金沢市公報による金沢市教育委員会告示第3号（地区公民館の指定管理者の指定）、金沢市地区公民館一覧、金沢市公民館振興協力会会則、金沢市公民館設置条例である。

財務事務の執行について、担当課である生涯学習課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。入手し閲覧した資料は、地区公民館費用負担割合ルール、地区公民館運営委託ルール、地区公民館管理運営業務料総括表、地区公民館管理運営業務料表、公民館管理運営業務配分表、金沢市地区公民館指定管理者の業務仕様書、歳出予算個別要求書、歳出予算差異簿、指定管理者の管理運営状況に係る評価表である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、公民館が効果的効率的に運営されているかについて、2つの公民館に往査し、公民館主事と決算書作成状況、地域コミュニティの活動状況についてヒアリングを行った。また運営審議会議事録を査閲した。

往査日：11月11日

金沢市大野町公民館

(住所：金沢市大野町1丁目8番地5、指定管理者：金沢市大野町公民館振興協力会)

金沢市菊川町公民館

(住所：金沢市菊川2丁目3番3号、指定管理者：金沢市菊川町公民館振興協力会)

③ 計画の明確性・実現可能性

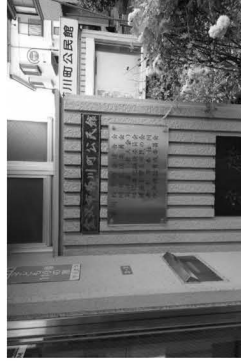
事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。



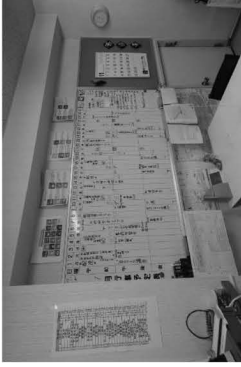
大野町公民館・児童館玄関



大野町公民館・関連する地域コミュニケーション



菊川町公民館・玄関



菊川町公民館・事務所内

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

今回の2カ所の公民館主事とのヒアリングから、事業を推進するためには、指定管理者と生涯学習課の間には適時迅速な情報交換があるものと推定された。このこと自体は事業の効率的な運営に資するものと考ええる。しかし、公民館事業の結果報告書を確認したところ、公民館全体の評価は存在しているが、個別公民館の評価については存在していなかった。担当課に確認すると、公民館から自己評価を提出してもらい、それらを確認しながら公民館全体の評価を行っているとのことだった。公民館全体の評価を行うには、各公民館の評価についてもプロセスを確認する意味で記録を残しておく方が望ましいと言える。また、内容については計画と結果を比較しながら検討しているとのことだが、評価を一見しただけでは判断できないため、確認できるよう計画時の数字も記入しておくことが望ましいと考えられる。

また、現地視察の際に図書室が収蔵庫として使用されていることが確認された。確かに、社会全体としてデジタル化が進んでいることもあり、図書館の機能が徐々に縮小使用されなくなっていることは理解できるが、有効に活用できていない状態を放置するのは問題である。担当課によると、

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	地区公民館を利用する地区住民であり、施設としては、金沢市内60館の各地区公民館
対象コミュニティの目標・将来像	地域コミュニティに拠点である地区公民館の施設整備、施設機能の充実により、学びの場を通じて「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」による生涯学習活動の推進を図ること

事業の内容を示すと、下記のとおりである。

- 計画修繕 補助率 2/3 → 3/4 令和2年度～
- 緊急修繕 補助率 2/3 → 3/4 令和2年度～
- 備品整備 補助率 2/3
- バリアフリー改修 補助率 3/4

補助率変更の理由は、各地域の負担軽減と地区公民館運営委託事業の補助率に合わせたものである。

スケジュールは、9月上旬に生涯学習課から各地区公民館への施設整備の計画について照会し、10月中旬に各地区公民館から施設整備の計画が提出される。12月中旬から各地区公民館から提出された施設整備計画を生涯学習課が審査し、翌年3月下旬に各公民館へ委託料予算が内示される。翌年4月以降に130万円を超える工事に関しては、随時営繕課の単価審査を実施し、単価審査の結果を生涯学習課から各公民館へ通知する、工事業者は単価通知を確認後、工事を着工する。工事終了後、書類(工事写真、請求書、収入印紙、見積書など)を生涯学習課に提出する。生涯学習課では書類を審査し、委託料を公民館(振興協力会)に支払う。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	契約件数	金額(千円)	金額(千円)
平成28年度	22,000	46	22,897	
平成29年度	28,000	68	27,770	
平成30年度	27,000	60	26,988	
令和元年度	46,000	54	47,233	
令和2年度	28,700	89	32,197	

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

事業の理解のために担当課である生涯学習課からとアライングシート(事業の概括的な説明資料)

定期的に訪問はしているが、公民館施設は各地域の実状に合わせた運用であり、指定管理者の自主性に任せている、とのことであった。しかし、現に存在する施設が有効に活用されていない状態は自主性とは言い難く、管理を委託する立場である市は是正を促し、訪問時にチェックを設けるなど適正な施設運営が行われているか確認する体制の構築を検討する必要がある。

【意見】

地区公民館運営委託事業について、施設訪問時のチェック項目を設け、有効に活用できていない場合は是正を促すなど、適正な施設運営を確認する体制の構築を検討する必要がある。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(教育分野)に位置づけられている。担当は、教育委員会生涯学習課である。

地域のコミュニティ及び生涯学習の拠点である公民館活動に対する支援を行い、公民館活動を活性化させることにより、地域住民に充実した学びの場を提供するとともに地域コミュニティの醸成を図るために、金沢市公民館設置条例を設定し、金沢方式による地元負担を考慮しつつ、各公民館振興協力会を指定管理者として、運営管理事業を実施している。

生涯学習課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	公民館職員の働き方改革や処遇改善を図ることにより、公民館職員の業務に対する意欲が向上し、より活発な公民館活動が展開されることにより利用者増加につながる。
課題	・新たな生活様式下でのICTを活用した公民館活動の展開などを通した利用者の獲得について検討が必要 ・公民館活動の地域浸透をはかる公民館委員への若年層の参画

公民館職員の業務意欲を高めることは、当該事業の成否にかかわることと、そのために処遇改善は妥当な施策である。指定管理者である各公民館振興協力会の実際の運営に関しては、審議会の運営実態を把握し、地域住民の充実な学びの場を提供するように適切な対応が図られることを期待する。

14 地区公民館施設整備事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業は、地区公民館の計画修繕、備品整備、緊急修繕、バリアフリー改修、防犯設備改修などの施設整備を行うことを目的としている。

に長期的な視点から建築後の経過年数に応じた更新投資を計画する視点が望ましい。なお、実施した施設の活用状況に関して、指定管理者が確認すべき項目・範囲をさらに明確化することが期待される。

参考として施設の建設後の経過年数を示す。  
建設後30年以上経過した建物が大半である。

経過年数	館数
築50年以上	2
築40年以上50年未満	16
築30年以上40年未満	24
築20年以上30年未満	11
築10年以上20年未満	4
築10年未満	4

15 消防団機械器具置場等整備支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業は、地域住民により組織された消防団に活動拠点となる機械器具置場等の建築又は修繕を支援し、地域に密着した消防団活動の継続的発展を図ることを目的としている。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	各消防分団 (49分団)
対象コミュニティの目標・将来像	「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、消防団が中核となって地域防災力を高めるように、地域と行政が一体となって消防団を支援すること

当該事業は、昭和44年に制定した消防施設に対する補助取扱要領に基づく補助事業である。

スケジュールは、毎年度10月に地元要望をとりまとめ、補助金を予算化することに始まる。市は新築については、将来5か年分について、ある程度地元の要望を把握している。年度途中で発生する突発的な対応については、当初予算に不足がある場合は修正予算で対応している。工事が完了後、「新築」は監理課検査員による検査を実施し、「修繕」は工事写真で確認している。工期が3か月以上の修繕については、中間検査を実施し、新築及び130万円を超える修繕については、営繕課による単価審査が実施される。

を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問し、回答の正確性を確認するための資料を入手した上で検証した。入手した資料は、130万円を超える施設整備について(補足説明)、地区公民館費用負担割合ルール等である。

財務事務の執行について、担当課である生涯学習課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。入手し閲覧した資料は、地区公民館施設整備一覧表、歳出予算個別要求書、歳出予算差異簿、個別評価票等である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、公民館が効果的・効率的に運営されているかについて、サンプルとして2つの公民館を往査し、施設管理の状況、直近の改修箇所の確認、建築基準法第12条第2項・第4項に基づく定期点検記録の確認を実施した。往査先は上記13と同様である。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が開示されているかを検討する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

市が毎年一定の時期に、建物点検を実施した上で緊急性の高い工事に対応していることを確認した。また往査した2つの公民館においてバリアフリー対応と防犯対応を実施されていることを確認した。全体としては事務事業の執行は適正かつ効果的・効率的と判断した。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(教育分野)に位置づけられている。担当は、教育委員会生涯学習課である。

地域コミュニティの拠点である地区公民館の施設整備、施設機能の充実により、学びの場を通じて「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」による生涯学習活動の推進を図るために、地区公民館の計画修繕、備品整備、緊急修繕、バリアフリー改修、防犯設備改修等の施設整備を補助した。

生涯学習課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	施設整備が行われていることにより利用者が安心して利用することができ る。
課題	施設が老朽化していることから、施設の長寿命化が課題である。

施設の長寿命化のために、毎年の定期点検が実施されていることは評価すべきことである。さら

と位置づけしており、長寿命化には即さないとしている。一方で、今後10年で過半数の消防団機械器具置場が耐用年数を超過することとなるため、これらをストックを活用して、建替ではなく適宜保全による改修を促すため、補助率の引き上げに地域コミュニティ活性化基金を活用しているとの回答を得た。常に万全の状態を整備しておくために基金が有効に活用されており、効果的に運用されていると判断した。

③ 計画の明確性・実現可能性  
当該事業は、計画上、地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（安全安心分野）に位置づけられている。担当は、消防局消防総務課である。

「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、消防団が中核となって地域防災力を高めるように、地域と行政が一体となって消防団を支援するために、消防施設に対する補助取扱要領を定め、そのルールに基づき事業を展開している。

消防総務課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。  
成果指標と成果 補助要望のあった機械器具置場等の建設又は修繕がされることにより、消防団の活動拠点としての機能が確保される。  
課題 高額な新築経費の地元負担の軽減

消防施設に対する補助事業は、施設が老朽化する中で、計画的なスクラップアンドビルドが望まれる。施設の管理は、各49分団が担うことになっている。これに加え、消防総務課で工事履歴や点検履歴等を一元管理する市有施設情報管理システム(FIMS)において、カルテ化がなされており計画的な施策が展開されていると判断した。

参考として事業に対する消防総務課の評価を示す。

	要望件数		実績	
	新築/修繕	新築/修繕	新築/修繕	実施率
平成28年度	0/10	0/10	0/10	-/100%
平成29年度	1/7	1/7	1/7	100%/100%
平成30年度	0/12	0/12	0/12	-/100%
令和元年度	1/9	1/9	1/9	100%/100%
令和2年度	0/10	0/10	0/10	-/100%

16 消防団強化対策事業

(1) 概要

① 事業の目的

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	補助件数	金額(千円)	補助件数
平成28年度	6,000	新築0件、修繕10件	11,780	10件
平成29年度	22,450	新築1件、修繕7件	20,550	7件
平成30年度	1,500	新築0件、修繕12件	4,210	12件
令和元年度	7,100	新築1件、修繕9件	23,440	9件
令和2年度	1,200	新築0件、修繕10件	3,500	10件

令和元年度の当初予算と決算金額との乖離は、突発的な対応によるものである。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性  
担当課である消防総務課からヒアリングシート(事業の概括的な説明資料)を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問し、回答の正確性を確認するための資料を入手した上で検討した。入手した資料は、消防施設に対する補助取扱要領、公用財産表等である。

財務事務の執行について、担当課である消防総務課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。入手し閲覧した資料は、補助金確定通知書、確認書、補助事業実績報告書、支出負担行為何書(一般用)、決裁何書、登記完了書(所有権保存)、補助事業完了確認立会調書等である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、消防団が効果的・効率的に運営されているかについて、申請書、補助事業実績報告書、補助事業完了報告書などの査閲と、長期計画の有無を質問し、市の資産台帳を確認する。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該事業は、各消防団の個別申請に応える形で運用されている。各消防団は、工事の必要性を認識した場合には、消防総務課と相談の上で、補助金を申請している。消防総務課によると、金沢市ストックマネジメント計画において、消防団機械器具置場は「適宜保全型」による維持管理対象施設



当該事業の目的は、消防団において、女性消防団を増員し、大規模災害時における消防団本部の指揮体制及び活動体制を強化するとともに、平時の協力体制を構築し、地域防災力の強化を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	消防団の女性消防団員
対象コミュニティの目標・将来像	女性ならではの力で消防団の活動をさらに強化するとともに、防火広報活動の拡大を通じて市民の防火意識を向上させること

当該事業は、女性消防団員の活動に必要な費用(報酬、費用弁償、被服等)を支払うものである。女性消防団員に期待される働きは、「指揮支援要員」の確保であり、その活動内容は、情報収集・伝達、非常災害警備本部との連携である。

女性消防団の採用は平成18年度に開始している。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	年度末実員(人)	金額(千円)	金額(千円)
令和2年度	3,879	31		2,397

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性  
担当課である消防総務課からヒアリングシート(事業の概括的な説明資料)を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問し、回答の正確性を確認するための資料を入手した上で検証した。入手した資料は、消防年報(抜粋)、金沢市消防団条例等である。

財務事務の執行について、担当課である消防総務課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。入手し閲覧した資料は、歳出予算個別要求書、決裁何書(消防団員年額報酬について)、歳入調定簿兼収入原簿、契約執行何書(納品書、見積書)、支出負担行為何書(仕様書)、概算私簿算調書、決裁何書(補助金の確定について、補助金確定通知書、補助金実績報告書)、支出負担行為何書(交付金交付決定通知書、交付金交付申請書)である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、消防団が効果的・効率的に運営されているかについて、消防総務課の事業の評価指標を確認した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のため

めに具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

- ① 財務事務の適正性  
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。
- ② 事業の効果性・効率性  
令和2年度より女性消防団員定数を24人から40人に増員した。事業評価指標として、40名の実員100%が目標である。令和2年度末の実員は31人であった。
- ③ 計画の明確性・実現可能性  
当該事業は、計画、地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(安全安心分野)に位置づけられている。担当は、消防局消防総務課である。  
女性ならではの力で消防団の活動をさらに強化するとともに、防火広報活動の拡大を通じて市民の防火意識を向上させるため、従来から計上されていた予算を集約化し、増加する員数分に対応している。

消防総務課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	女性消防団員の条例定員40人に対し、実員100%を目指す。 (令和2年度に定員を24人から40人に増員)
課題	女性消防団員の活動範囲の拡大 ※現在は、火災予防広報活動、普通救命講習における指導、月2回の定期活動などを行っている。 令和2年度以前にも女性消防団員は在籍しており、報酬、活動費、被服は個別に予算計上していた。

令和2年度より女性消防団員の活動環境整備に係る費用として集約した。女性消防団員が実際に増員していることから、具体的な施策展開があったと判断した。

17 コミュニティセンター整備支援事業

(1) 概要

① 事業の目的  
当該事業の目的は、町会等のコミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの建設や修繕に要する費用を支援し、コミュニティ活動の活性化につなげることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	1,345町会
対象コミュニティの目標・将来像	町会等のコミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの整備費の負担を軽減し、コミュニティ活動の活性化に努める。

当該事業は、近隣社会の住民相互の連帯感を育成するため、一定の地域内の住民を構成員とする住民組織が行うコミュニティセンターの新築等に要する費用を一部助成するものである。

事業の内容は、町会等が行うコミュニティセンターの新築、購入、増築、修繕、賃借、解体に要する費用に対し、以下の補助要件により補助金を交付する。

【補助基準】

区分	概要
面積 対象 建築物	延床面積80㎡以上 ・同一町会1つまでとす ・更地に建築すること
新築 補助金	補助対象経費の1/2以内の額 ～200世帯 … 1,000万円限度 201世帯～300世帯 … 1,100万円限度 301世帯～400世帯 … 1,200万円限度 401世帯～500世帯 … 1,300万円限度 501世帯～ … 1,400万円限度
対象 購入 補助金	中古物件の購入 補助対象経費の3/4以内の額 1,000万円限度(土地は対象外) ※同時の修繕を含む
対象 解体	・同じ年度内に新たにコミュニティセンターを所有すること ・コミュニティセンターとして5年以上使用していること ・現有の集会施設が築30年を経過していること
補助金 面積 対象	補助対象経費の3/4以内の額 300万円限度 延床面積が15㎡以上(バリアフリー整備に該当する増築の場合、15㎡未満も対象) 世帯規模が大きい町会・世帯増加の町会等
補助金 対象	補助対象経費の1/2以内の額 700万円限度 ※同時の修繕を含む 1,000万円限度 ・100万円以上の修繕 ・バリアフリー整備に該当する修繕(整備費が100万円未満の場合、バリアフリー整備に該当する部分のみ対象) ・購入もしくは増築と同時に行う修繕
補助金 対象 賃借 補助金	補助対象経費の3/4以内の額 1,000万円限度 集合住宅の町会 補助対象経費の1/2以内の額 30万円限度/年

【補助金の再交付】 原則として5年の経過を要する  
【事前協議の時期】 原則、建設する年度の前年度の10月末日まで

(ただし、新築、増築は県への申請関係で8月末日)  
【基準単価】 木造、鉄骨、鉄筋ともに130,000円/㎡(バリアフリー仕様単価)  
【その他】 原則、バリアフリー仕様とする。

スケジュールは、4月に随時交付申請、完了後現地調査、8月に現地調査(過年度分)、次年度協議書(新築分)、10月に次年度協議書提出(修繕分)となっている。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数(件など)	金額(千円)	金額(千円)
平成28年度	32,000	新築1件、修繕7件		31,300
平成29年度	48,000	新築4件、修繕7件		33,200
平成30年度	29,500	新築2件、修繕4件		29,000
令和元年度	45,700	新築2件、修繕6件		44,400
令和2年度	30,650	新築0件、修繕7件		14,300

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

事業が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、金沢市コミュニティセンター整備費等補助金交付要綱、委託契約書、見積書の単価審査について(依頼)、見積書、委託業務結果報告書、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、支出負担行為届書、補助事業中間報告書、補助事業実績報告書、補助事業完了確認立会調書、補助金確定通知書、決裁届書である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、現在行われている成果の評価方法を確認し、補助内容が適正かどうかについて検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のため具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

ヒアリングの際に提出された資料によると本事業の成果として、「コミュニティが活性化される」と記載があり、コミュニティセンター整備がコミュニティの活性化に直結しないのではないかとという質問に対し、市民協働推進課の回答は、コミュニティ活動の拠点を維持することで活性化につながるというものであった。コミュニティセンターの存在自体は指標では表せないものであり、地域において一定の効果が期待されるが、コミュニティ活動の拠点(コミュニティセンター)を行政が支援し続けることについてその意義を明確にする必要があると考えられる。後述される事業が抱える課題として各町会からの100万円未満の修繕に対する助成要望の声があげられている点も、上記の意義を明確にすることでその必要が認められるのであれば検討の余地はある。地域コミュニティにおいてどのようなコミュニティセンターが有益であるかという議論もあり、コミュニティセンターへ支援する意義を今一度検討する時期にあるように思われる。

③ 計画の明確性・実現可能性  
当該事業は、計画上の地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(土壌分野)に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。  
町会等のコミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの整備費の地域の負担を軽減し、コミュニティ活動の活性化につなげるために、金沢市コミュニティセンター整備費等補助金交付要綱を定め、そのルールに基づき補助事業を実施している。

市民協働推進課は以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターを整備することで、コミュニティ活動が活性化される。
課題	町会等から100万円未満の修繕に対する助成要望あり。

コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの整備が、すぐにコミュニティ活動の活性化につながるといえない場合もある。補助金の効果は補助後の検証、例えば、コミュニティセンターの整備後のコミュニティ活動の活性化度(実施活動数、参加人数、延べ利用者数など)を目標値と実績値で比較し確認することが望まれる。

18 地域団体等連携モデル事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、少子高齢化による地域の担い手不足等を踏まえ、町会をはじめとした各種地域団体の連携体制の強化を図ることである。モデル校下における各種地域団体の連携による運営体制づくりを検証し、他の地区へ取り組みを周知することを目的とする。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	62校下・地区の地域団体等
対象コミュニティの目標・将来像	地域団体の連携強化、持続可能な運営体制の構築

モデル校下(千坂校下、夕日寺校下)において各種地域団体の連携による運営体制づくりを検証するものである。

事業の内容は以下のとおりである。

- (1) 課題抽出のためのワークショップを開催する
- (2) 有識者を招き地域団体を対象に研修会を開催する
- (3) モデル事業の実施を委託する

なお、モデル校下の選定理由は、地域団体等が連携した協議会(千坂校下コミュニティ協議会、夕日寺1300年協議会)が発足していたことである。

スケジュールは、4月にモデル事業委託、8月に研修会、10月にワークショップ、12月に他都市事例勉強会、翌年1月に報告書作成、3月に成果報告となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数(件など)	金額(千円)	金額(千円)
令和元年度	2,000	-	-	1,198
令和2年度	1,700	-	-	923

事業は令和元年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

委託事業が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、支出負担行為何書、契約締結届、委託業務結果報告書、委託契約書、金沢市地域団体等連携モデル事業委託仕様書である。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の目的に照らして、事業内容がどの程度効果的なのかについて、委託先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、委託先からどのような報告を受け、どのような精査を行っているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性  
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性  
特に意見はない。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上の地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

モデル校下を選定し、モデル校下における各種地域団体の連携による運営体制づくりを検証することで、他の地区へ周知し、連携組織案を提案するために、金沢市地域団体等連携モデル事業委託仕様書を作成し、委託事業を実施した。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	各種地域団体が連携・協力し、地域の実情に応じて課題解決に取り組みることにより、地域を担う組織体制が強化されている。
課題	各種地域団体の連携した取組の促進(事業は令和2年度で終了)

モデル事業で実施した実績をもって、当該事業は評価されるものである。他の地区への周知も含めて今後の活用が期待される。

19 市民活動サポートセンター運営事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域団体や市民活動団体等の活動及び連携を促進し、各団体の活性化や地域コミュニティの充実を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	市内の地域団体、市民活動団体、学生団体等
対象コミュニティの目標・将来像	助言・支援体制を整え、市民活動をサポートすること

当該事業は、地域団体や市民活動団体の活動の支援や団体相互の連携を促進し団体の活動の活性化や地域コミュニティの充実を図る目的で金沢市市民活動サポートセンター（以下、「サポートセンター」という。）を運営するため、金沢市市民活動サポートセンター運営会議（以下、「運営会議」という。）に運営を委託し、かかる費用を負担するものである。

サポートセンターの主な事業は以下のとおり。

1. 相談・支援事業

地域団体や市民活動団体の活動に対するコーディネーターの相談対応や、専門知識を有する外部アドバイザーの派遣等を行う。

2. 情報収集・提供事業

地域団体や市民活動団体の活動事例等の情報をポータルサイトで発信する。

3. 研修会・講座等開催事業

団体の育成や運営を支援するための研修会・講座等を開催する。

4. 施設等提供事業

地域団体や市民活動団体の活動の拠点となる施設や設備等を提供する。

スケジュールは、4月以降随時、相談受付、コーディネーター派遣、外部アドバイザー派遣、その他各種研修会、講座等を開催、7月、11月、翌年3月に運営会議を開くこととなっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数	金額(千円)	金額(千円)
平成30年度	2,720	—	—	1,560
令和元年度	5,920	—	—	3,305
令和2年度	5,900	—	—	2,385

事業は平成30年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

委託事業が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、概算私精算請求書、支出負担行為同書、委託業務結果報告書（収支精算書、結果報告）、委託契約書、契約締結同、金沢市市民活動サポートセンター運営事業委託仕様書、金沢市市民活動サポートセンター運営会議規約、金沢市市民活動サポートセンター運営会議委員等名簿、令和2年度金沢市市民活動サポートセンター運営会議収支差引簿である。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の目的に照らして、事業内容がどの程度効果的なのかについて、委託先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。参考として確認した資料は、令和2年度金沢市市民活動サポートセンター運営会議議事録である。サポートセンターに視察訪問し、事業活動についてヒアリングを行った。

③ 計画の明確性・実現可能性

金沢市市民活動サポートセンター概観



事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

- ① 財務事務の適正性  
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。
- ② 事業の効果性・効率性  
開設当初からの相談件数及びコーディネーター派遣、外部アドバイザー派遣等に繋がった件数は後述する参考表のとおり増加傾向がうかがえる。  
運営会議において、サポートセンターの現状として、認知度の低さから地域に密着していない、地縁組織と市民活動団体が一緒に地域課題の解決に取り組んでいくところまで持っていきたくない、との認識がされており、課題として、新規の団体を増やすために認知度を上げていくこと、そのための広報の必要性が挙げられていることから、サポートセンターが十分に活用されておらず、改善の余地を残していることが推測される。
- ③ 計画の明確性・実現可能性  
当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(土埴分野)に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。  
当該事業は、助言・支援体制を整え、市民活動をサポートするために、金沢市市民活動サポートセンター運営事業委託様書を定め、そのルールに基づき、金沢市市民活動サポートセンター運営会議に業務委託したものである。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域コミュニティと行政、市民活動団体、学生等との連携と協働が深まっている。
課題	コロナ禍での市民活動や地域活動のサポートの充実

実際に相談後他の団体へ繋がった件数は上記のとおり低調であったものの、相談件数自体は、年々増加し、市民の期待がうかがえる。そのため具体的な施策展開があったと判断した。

参考に事業に対する市民協働推進課の評価を示す。  
3年間のコーディネーター相談件数を示す。

	相談件数	繋がった件数
平成30年度	171	5
令和元年度	239	9
令和2年度	400	11

20 地域コミュニティ運営体制支援事業

(1) 概要

- ① 事業の目的  
当該事業の目的は、地域団体等で構成する会議を設置し、地域コミュニティの醸成・充実策の実施状況を検証することである。

- ② 事業の概要  
事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	地域団体等(審議会委員15名)
対象コミュニティの目標・将来像	地域団体等による施策の検証、地域課題等の把握

「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」第16条に基づき、審議会を設置し、地域コミュニティ活性化推進審議会を開催する。

スケジュールは、7月に運営体制検討会議、9月に庁内プロジェクト会議、11月に運営体制検討会議、翌年2月に審議会の開催となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数(開催回数)	金額(千円)	金額(千円)
平成30年度	1,000	5	869	
令和元年度	300	4	381	
令和2年度	300	3	260	

事業は平成30年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性  
事業における報酬支払いが適切に執行されているかについて、書類の確認を行った。確認した書類は、第1回金沢市地域コミュニティ運営体制検討会議議事録、審議会の案内文章、支出負担行為兼支出命令書、参加者名簿である。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の目的に照らして、事業内容がどの程度効果的なのか、効果やフィードバックが行われているかについて担当課へのヒアリングにより調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性  
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該事業では、審議会を開催し、地域コミュニティに関わりの深い団体等の意見を聴き、目標設定の進捗状況や施策の効果・検証、新たな地域課題等の把握を行っている。

本審議会の開催は年1回であったが、主要なメンバーによる運営体制検討会議を別途開催している。

審議内容について特に意見はないが、総論でも述べたように計画全体の成果指標を設定し、実績を数値的に示していく必要がある。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(土壌分野)に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

地域団体等による施策の検証、地域課題等の把握のために、地域コミュニティ活性化推進審議会を開催した。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。	
成果指標と成果	地域コミュニティに関わりの深い団体等で構成される審議会の意見を聴き、目標設定の進捗状況や施策の効果・検証、新たな地域課題等の把握が行われている。
課題	多様化・複雑化する地域課題への対応

スケジュールでは、2月の審議会開催のために、7月に運営体制検討会議、9月に庁内プロジェクト会議、11月に運営体制検討会議が開催された。

審議会の審議内容を充実したものにすするためには、各事業の成果指標を具体的な数値に落とし込む作業及び目標値と実績値の比較により、事業の評価を実施する必要がある。

21 町会連合会運営支援事業

(1) 概要

① 事業の目的  
当該事業の目的は、金沢市町会連合会(以下、「町会連合会」という。)の充実と発展、各町会相互の親睦と連絡提携を図り、安全で明るく住みよいまちづくりと住民の福祉の向上に寄与するため連合会活動を支援することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	金沢市62町会連合会
対象コミュニティの目標・将来像	町会・連合会活動の活性化

当該事業は町会連合会への補助事業である。  
補助対象経費としては、町会連合会の事業費、事務局職員(2名)人件費である。

町会連合会は、主な事業として町会連合会大会の開催、自治振興功労者の表彰、市政連絡会の開催、美化清掃活動(春・秋の全市一斉清掃、側溝の泥上げ)、機関誌の発行、理事視察研修、町会長ハンドブックの作成等を行う。

町会連合会のスケジュールは、4月に理事会、随時役員会、6月に市政連絡会、理事会、7月に総会、8月に県連大会、理事会、9月に理事視察研修、10月に理事会、11月に市町大会、12月に

理事懇談会、翌年1月に初顔合わせ会、2月に市政懇談会、理事会、3月に校下事務担当者連絡会、理事会となっている。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数(件など)	金額(千円)	金額(千円)
平成28年度	19,330	-	19,330	19,330
平成29年度	19,350	-	19,254	19,254
平成30年度	21,430	-	21,430	21,430
令和元年度	21,690	-	21,042	21,042
令和2年度	21,750	-	15,484	15,484

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性  
補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、概算私精算調書、決裁伺書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、金沢市町会連合会収支決算書・事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業変更承認申請書、補助金変更交付決定通知書である。補助金実施報告書に対する審査方法及び経費の配分内容を確認した。

② 事業の効果性・効率性  
事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、補助対象先からの報告がどのように行われているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。金沢市町会連合会事務局を視察訪問し、事業内容についてヒアリングを行った。

③ 計画の明確性・実現可能性  
事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性  
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。  
なお、町会連合会の決算収支報告の内容の精査については、市民協働推進課が理事会に同席することで決算の報告を受けているとのことであった。

② 事業の効果性・効率性  
当該事業における補助金額の計上については、町会連合会の令和2年度の事業計画における収支予算をもとに、補助対象経費を積算することで算定されている。令和2年度補助対象経費の決算額

は15,484,248円であり、コロナの影響で行うことができなかった事業があることから、当初の補助経費予算(19,948,000円)の77%となった。

市民協働推進課からは、当該事業は町会連合会の組織体制が強化され、地域社会の連帯感の育成と町会活動の活性化が図られているという評価がなされている。また事務局におけるヒアリングにおいても、金沢市においては町会連合会の活動は地域コミュニティの活性化に必要であることを確認した。

一方で、事業の効果については検証する指標はなく、事業の効果性、効率性の検証自体は行われたいなかった。

③ 計画の明確性・実現可能性  
当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(土壌分野)に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。  
成果指標と成果  
町会連合会の組織体制が強化され、地域社会の連帯感の育成と町会活動の活性化が図られている。

課題  
町会活動の活性化やウィズコロナ・アフターコロナでの取組の推進

事業のスケジュールからも活発な活動が確認できるため、具体的な施策が展開されていると判断した。ただし、地域社会の連帯感の育成と町会活動の活性化をどのような指標で検証するのかという視点は確認できなかったため、総論でも述べたように指標の設定を行い、検証を行うことが期待される。

22 要援護者ごみ出しサポート事業

(1) 概要

① 事業の目的  
当該事業の目的は、高齢者や障害のある方等、ごみ出しが困難な世帯を対象に戸別収集を行うことで、安心して暮らせるまちづくりを目指すことである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	サポートが必要な要援護者及びその要援護者が居住する町会
対象コミュニティの目標・将来像	サポートが必要な高齢者や障害のある方のごみ出しに係る負担がなくなり、安心して暮らせる環境が整備されること

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 委託事業とすることについて

現状は、委託先である金沢市シルバー人材センターに多くの就労希望者が登録しているものの、作業員が確保できず、ごみ減量推進課で直接支援するケースや、受諾を断るケースもごくまれに発生していた。今後申請者が増加した場合に、支援作業員や委託先の確保も難しくなることも予想されるため、他の市町村の取組みを参考にしながら、介護保険課や地域福祉ボランティア関連部署との連携も模索しているとの回答を得た。また、利用者のニーズに関しても、援助対象者の数から実際の利用者数を予測することが難しいため、ニーズの掘り起こしに関しても模索中との回答を得た。当該事業は、環境省が平成30年度から取り組み出した「高齢化社会に対応した廃棄物処理体制」に対応した事業であり、今後は、シルバー人材センターに委託することが望ましい事業か否かの検討も含め、委託先と協議を行いながら、利用者ニーズと支援作業員のニーズも考慮しつつ、事業の継続・見直しに努めていくことが望まれる。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(環境分野)に位置づけられており、担当は、環境局ごみ減量推進課である。サポートが必要な高齢者や障害のある方のゴミ出しに係かる負担がなくなり、安心して暮らせる環境が整備されるため、「金沢市要援護者ごみ出しサポート事業実施要項(平成30年3月31日決裁)」を作成し、このルールに基づき事業が展開されている。

ごみ減量推進課以下のおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	ごみ出しが困難な世帯を対象に戸別収集を行うことで、サポートが必要な高齢者や障害のある方でも、安心して暮らせる環境が整っている。
課題	申請者増加に伴う支援作業員(委託含む)の確保

実施上の課題も明確になりつつあり、かつ事業を評価する指標も設定されていることから、具体的な施策が実施されていると判断した。

参考に環境局ごみ減量推進課の事業の評価指標を示す。

・サポート事業の新規申請者数

	目標値	実績値
平成30年度	600件	73件
令和元年度	180件	58件
令和2年度	72件	100件

当該事業は、要援護者のごみ出しに対する支援を委託事業で行っている。

対象世帯のごみ収集日に合わせて、要援護者の玄関先からごみステーションまでごみの運搬を行う。その際に下記のような判断基準を設け、「金沢市要援護者ごみ出しサポート事業実施要項(平成30年3月31日決裁)」に基づいて、対象世帯からの申請書を審査した結果、可否を決定し、対象者の町会へ連絡の上、受諾する。以上の事業を、金沢市シルバー人材センターに委託し、委託先からの就業報告書に基づいて委託料を支払う。

<判断基準>

- ・要介護1以上
- ・身体障害者手帳4級以上
- ・精神障害者保険福祉手帳2級以上
- ・療育手帳B1以上

上記のいずれかかの基準を満たしかつ、親族、近隣住民、ヘルパー等の協力を得ることができない世帯

スケジュールは、例年、4月から6月の3か月間に関連団体への制度周知を実施する。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	契約件数	金額(千円)	
平成30年度	35,000	73世帯	1,029	
令和元年度	35,000	131世帯	2,419	
令和2年度	10,000	231世帯	3,034	

平成25年度から平成28年度に制度導入について検討・調査を実施。平成29年度に市内4地区においてモデル事業による検証を行い、平成30年度から本格実施した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

委託費が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、委託契約書、契約締結届、入札見積結果表、支出負担行為同書、要援護者ごみ出しサポート事業利用決定等通知書案、要援護者ごみ出しサポート事業利用申請書、委託業務結果報告書、就業報告書である。

② 委託事業とすることについて

当該事業は、ごみ収集時間に合わせて、委託先の支援作業員がごみの運搬を行う事業であり、その作業は限られた時間内に行われる短時間就労でもある。このことは、就業として成立しにくいことなどがあるため、ごみ減量推進課に支援作業員の確保状況も含め、聴き取りを行った。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。



23 道路除排雪機械購入支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、冬期間、降雪により市民生活に影響を及ぼす道路除雪の円滑化を図ることである。

② 事業の概況

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	生産組合、62町会連合会、消雪組合
対象コミュニティの目標・将来像	冬季における市道の道路機能維持においては、地域の協力が不可欠であり、まず各団体における設備の整備や体制維持のための経済的支援を実施し、将来的には団体同士の連携を促進し、これらを活用した様々な協働による効果の普及及び継続性の確保を図ること

当該事業は、小型除雪機械及び消雪用水中ポンプの購入を支援するものである。

支援は、金沢市除雪機械等購入費補助金交付要綱により、除雪機械又は消雪用水中ポンプ1台につきその購入費の3分の2に相当する額を補助するものである(但し、除雪機械は900千円、消雪用水中ポンプは60千円を上限とする)。

スケジュールは、町会より市民協働推進課を通じて開催の依頼があった場合に説明会を実施しており、例年5月頃に開催している。年間を通して相談、申請受付、交付決定、予算執行、補助金を支出する。現場確認は、購入後2年経過した機械について実施する。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

平成29年度の大雪山の影響で平成30年度の実績・令和元年の予算が例年より増加した。

	当初予算		決算	
	金額(千円)	団体数	金額(千円)	金額(千円)
平成28年度	2,000	3	1,320	
平成29年度	2,000	2	1,110	
平成30年度	4,600	33	12,995	
令和元年度	14,000	4	1,743	
令和2年度	4,600	6	3,183	

(2) 監査手続

当該事業に関しては、平成29年度の包括外部監査対象であった。今回は、前回の監査意見への対応状況の確認と金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018における目的の達成を検証する点に留める。

(3) 監査結果

① 過年度監査意見への対応状況

平成29年度の監査意見

「道路除排雪機械購入費補助金について、住民等の積極的な除雪作業を支援するために、町会等の周知を徹底するとともに、補助要件の緩和や補助金額の見直しなど、補助金のあり方について検討する必要がある。」

これを受けて道路管理課は、

「金沢市地域コミュニティ活性化計画において今後取り組むべき具体的施策を定め、同計画の概要版を全町会に配布し周知を行ったほか、補助金の補助率及び限度額を引き上げ」と対応した。

補助率は2分の1から3分の2へ、除雪機械は1台当りの限度額を700千円から900千円、消雪用水中ポンプは60千円から90千円と引き上げられた。

過年度監査意見に対する対応は適切に実施されている。

② 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画・地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(まちづくり分野)に位置づけられている。担当は、土木局道路管理課である。

この地域コミュニティは冬季は市道の道路機能維持においては、地域の協力が不可欠であり、まず各団体における設備の整備や体制維持のための経済的支援を実施し、将来的には団体同士の連携を促進し、これらを活用した様々な協働による効果の向上及び継続性の確保を図るために、市は金沢市除雪機械等購入費補助金交付要綱を定め、このルールに基づき補助事業を展開している。

道路管理課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	除雪計画路線以外の市道における小型除雪機械等を必要とする地域において、冬季における道路交通が円滑である状態
課題	実績額は大雪の有無に左右される傾向が顕著であるが、暖冬にあっても大雪への警戒を整える地域を増やせるよう周知を図る必要がある。

除雪体制の維持のためには、機器購入の支援面と購入後のメンテナンス状況が良好であるかを確認する必要がある。補助金交付要綱では、『町会等が維持管理しなければならない。』と規定され、町会に維持管理が一任されている。道路管理課は機器購入の2年後に補助対象財産現地調査を実施することにより、町会の維持管理状況をフォローしている。令和2年度に実施した24件の現地調査の報告書を閲覧したところ、すべての報告書に「管理の状況、利用の状況、調査員の意見、立会人等」が記載され、現場写真が添付されていた。補助金対象資産は良好状態で維持管理されていると判定できる。

今後の課題は、各コミュニティ間の横の連携構築を進め、大雪に対応する体制の整備を構築することである。以上から具体的な施策が展開されていると判断した。

スケジュールは、町会より市民協働推進課を通じて開催の依頼があった場合に説明会を実施しており、例年5月頃に開催している。年間を通して相談、申請を受け付けており、工事業者については、町内会等が直接委託する。市は、工事の完了後、町内会等から実施報告書を受領し、補助金を交付する。現場確認は、設置又は改修が完了した時点で実施する。

- ③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額  
平成30年度は前年度からの繰越として、予算16,300千円、決算16,300千円が含まれている。

	当初予算		決算	
	金額(千円)	団体数	金額(千円)	
平成28年度	10,000	0	0	0
平成29年度	10,000	0	0	0
平成30年度	36,300	6	45,920	
令和元年度	20,000	3	4,309	
令和2年度	20,000	3	19,920	

(2) 監査手続

- ① 財務事務の適正性について  
財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為同書、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、補助事業実績報告書等を閲覧した。
- ② 事業の効果性・効率性について  
事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。
- ③ 計画の明確性・実現可能性  
事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

- ① 財務事務の適正性について  
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。
- ② 事業の効果性・効率性について  
当該事業の対象は、町会、商店会、消雪装置利用組合等である。地域のニーズに応じて、地域の各組織の枠にとらわれず組合を結成することも可能としており、積雪時の利便性向上を図るための消雪装置の設置に対する補助である。  
しかし、過年度の支出内容に、消雪装置設置(新設)のために法人1名と個人3名とで消雪組合を結成し、約2,500万円(総工費 約3,700万円×補助率2/3)の補助を受けている案件がある。当該消雪装置が設置された道路は、法人施設に繋がる道路であり、法人施設が終点となり、以

参考に事業に対する道路管理課の評価を示す。  
事業の有効性は申請した団体への実施率で確認するといずれも100%と完全であった。

	消雪用水中ポンプ			
	申請	実施	申請	実施
平成28年度	3	3	0	0
平成29年度	3	3	0	0
平成30年度	30	30	3	3
令和元年度	4	4	0	0
令和2年度	5	5	1	1

24 消雪装置設置支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、道路交通の円滑化を図ることであり、より具体的には消融雪装置設置延長を指標に、冬季における地域道路機能の確保である。

② 事業の概況

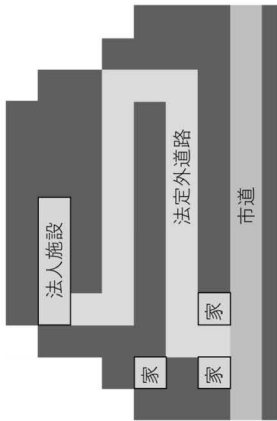
事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	1,345町会及び商店街、消雪装置利用組合等の消融雪装置設置団体
対象コミュニティの目標・将来像	冬季における地域道路機能が確保され、地域コミュニティ内の利便、地域コミュニティ外の者に対しても利便にかなうこと

当該事業は、町会等による消雪装置の設置又は改修に対して「金沢市消雪装置設置費補助金交付要綱」に基づき補助金を支出するものである。各補助金の要件は以下のとおりである。

- 1. 消雪装置の設置  
対象：原則、施工延長80メートル以上で、かつ、面積400平方メートル以上  
補助金額：設置費の3分の2に相当する額を限度とし、その額は、26,000,000円を超えないものとする。
- 2. 消雪装置の改修  
対象：過去に要綱の規定に基づき設置した消雪装置で、設置後10年を経過したものの補助金額：改修費が1,000,000円を超える場合に限り、その3分の2に相当する額を限度とし、その額は、26,000,000円を超えないものとする。  
なお予算は、中期公共事業実施計画及び近年の実績額に基づき積算しているが、気候に左右されることから、例年近年の実績を踏まえた予算額を計上している。

下の図のような状況である。



※ 市道には消雪装置は設置されておらず、機械除雪による対応となる。  
 法人施設は高台にあり、市道から法人施設までは上り坂である。  
 法人施設から先は実質的に行き止まりである。  
 市道から法人施設までの法定外道路(延長127m 面積425㎡)に対し、  
 消雪装置補助申請が出され、受理された。

本件がこの制度が意図する地域コミュニティ足るものか否かの判断もあるが、法人1名は一定規模の組織体であり、社員・従業員をはじめ、サービス利用者がいるため、消雪装置設置の恩恵を受ける人数自体は少なくはないかもしれない。

市は、申請条件に照らし、要件を満たしていることから、当該補助が実行されたと回答した。

本件より考えられる事象として、例えば、行政の委託発注によって除雪車が出動する幹線道路に繋がった(行政の委託発注による除雪が行われない)法定外道路の100m先に法人(会社)があつたときに、幹線道路と法定外道路に面した民家が1軒あつた場合に、幹線道路に面した民家に実質的に負担が生じない条件(例えば建設費のほとんどを法人より支出し、民家には建設時に千円程度の支出を求めるが、その後の運営費に負担がない。)で組合員となつてもらうことで、法人(会社)としては建設費の2/3の補助金を受けられる。

担当課に確認したところ、消雪装置利用組合に対する基準は特になく、どのような組合であつたとしても要綱に記載される要件に合致していれば補助申請を行うことが可能と回答を得た。消雪装置のランニングコストは組合の方で賄うとはいえ、一切の基準なく運用されている状態は不必要な支出を増加させる要因にも繋がる。消雪装置利用組合に対する補助を行う際は、より事業の趣旨に即したものであるよう、組合の規模や参加者の基準を設ける必要がある。

【意見】

消雪装置設置支援事業における消雪装置利用組合の申請要件については、より事業の趣旨に即したものであるよう、組合の規模や組合員数についての基準を設ける必要がある。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(まちづくり分野)に位置づけられている。担当は、土木局道路管理課である。

冬季における市道等の道路機能を維持するため、団体毎における設備の整備や体制維持のための経済的支援を実施しており、市は金沢市消雪装置設置補助金交付要綱を定め、このルールに基づき事業を展開している。

道路管理課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	消融雪装置の設置を必要とする地域において、冬季における道路交通が円滑である状態
課題	費用が高額になる場合が多いことから、今後、自己資金の調達に苦勞する団体において、計画的な設置・改修に懸念がある。

補助金の対象範囲に関しては、上記の記載のとおり、改善すべき点はあるものの、事業の評価が示され、事業が抱える課題も認識されていることから具体的な施策が展開されていると判断した。

参考に事業に対する道路管理課に評価を示す。

	消雪装置設置		実施率
	申請	実施	
平成28年度	0	0	-
平成29年度	0	0	-
平成30年度	6	6	100%
令和元年度	3	3	100%
令和2年度	3	3	100%

事業の有効性は申請した団体への実施率で確認するといずれも100%と完全であつた。

25 地域除排雪活動支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、雪害対策が必要となつた場合における地域道路機能を確保することである。

② 事業概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	1,345町会
対象コミュニティの目標・将来像	大雪による雪害対策が必要となった場合における地域道路機能の確保には、地域コミュニティの協力が不可欠であり、体制維持のための経済的支援を実施し、継続性の確保を図ること

金沢市地域防災計画に基づく雪害対策本部が設置されている間に、町会が費用を負担し、事業者に機械による市道の除排雪を行わせる場合（金沢市地域除排雪活動補助金交付要綱2条）に費用を支援する事業である。

補助金額：町会が負担する額の3分の2。上限は1町会当たり1年度につき300,000円。  
 なお、予算は、申請町会数及び平均的な町会実費額の見込から積算しているが、積雪期間が決まっていることから、必要な経費は当初予算ではなく、補正予算にて計上する。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数(町会数)	金額(千円)	金額(千円)
平成30年度	-	0	0	-
令和元年度	-	0	0	-
令和2年度	-	274	274	42,376

平成30年度に開始した事業である。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為向書、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、補助事業実績報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

特記すべき事項はなかった。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、土木局道路管理課である。

冬季における市道の道路機能維持においては、地域の協力が不可欠であり、まずは団体毎における設備の整備や体制維持のための経済的支援を実施しており、将来的には団体同士の連携を促進し、これらを活用した様々な協働による効果の増加及び継続性の確保を図るために、金沢市地域除排雪活動補助金交付要綱を定め、そのルールに基づき、補助金交付事業を展開している。

道路管理課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	除雪計画路線以外の市道において機械除雪を必要とする町会の全てが本制度を活用し、雪害時においても道路交通が円滑である状態 令和2年度の町会による機械除排雪延長376km
課題	対象道路を市道に限定している等から補助要件の緩和に関する要望が多い。

補助金の交付申請をした町会すべてに対して補助事業を実施したことから具体的な施策が展開されたと判断する。

参考に道路管理課の当該事業に対する評価を示す。

	除排雪活動費補助		
	A 交付申請団体数	B 実施団体数	C = B / A 実施率
平成30年度	0	0	-
令和元年度	0	0	-
令和2年度	274	274	100%

26 納税奨励金交付事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、一定地域、職域等を単位として組織される納税協力会に対し、その納期内納付件数に応じて奨励金を交付することにより、会員の自主納付意識の啓発及び納期内納付率の向上を図ることである。

② 事業の概況

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	189 納税協力会（令和2年度時点）
対象コミュニティの目標・将来像	会員の自主納税意識の啓発活動を活性化し、納期内納付率について非会員を上回る状態を継続すること

当該事業は、各納税協力会に納期内納付件数に応じて納税奨励金（事務費相当額）を交付することであり、その算定方法は、昭和37年制定の金沢市納税奨励金規程による。

スケジュールは、各納税協力会より4月に補助金申請・請求（4月分）、7月に補助金請求（7月分）、11月に補助金要望書の提出、翌1月に諸届出書・活動報告書様式送付、3月に補助金変更申請、補助金確定報告・返納、納税奨励金支払となっている。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額  
平成28年度の238団体から令和2年度の189団体へ交付団体数は毎年減少している。

	当初予算		決算	
	金額（千円）	団体数	金額（千円）	金額（千円）
平成28年度	11,800	238	10,818	10,818
平成29年度	11,000	226	10,275	10,275
平成30年度	10,600	203	9,653	9,653
令和元年度	10,000	196	9,363	9,363
令和2年度	9,700	189	8,747	8,747

(2) 監査手続

当該事業に関しては、平成28年度の包括外部監査対象であった。今回は、①前回の監査意見への対応状況の確認と②金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018における目的の達成を検証する点に留める。

(3) 監査結果

① 過去の監査に対する対応

平成28年度の監査意見

『納税協力会の会員数及び取扱税額が減少傾向にあることから、市民行政評価の結果も十分尊重し、制度の根本的な見直しを検討する必要がある』  
を受けて税務課は、

『3年間連続で会員数の少ない納税協力会や納税内納付率の低い納税協力会へ納税奨励金を不交付とするように、制度を見直し』と対応した。

この対応は、金沢市納税奨励規程の第5条第3項において「(1)7月1日時点の会員等の数が10人未満のとき(2)市税の納期内納付率が90%未満のとき」の記載で確認した。

平成28年度の監査意見に対する対応を確認し、特に意見はない。

事業の効果性は、協力会の納期内納付率とそれ以外での率で確認すると、協力会の率が、いずれも90%超と協力会除く率を上回っていた。これは協力会の将来目標には合致している。

	協力会	協力会以外
平成28年度	95.2%	87.2%
平成29年度	95.6%	87.3%
平成30年度	96.4%	89.2%
令和元年度	96.3%	87.7%
令和2年度	96.2%	89.3%

② 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、総務局税務課である。

会員の自主納税意識の啓発活動を活性化し、納期内納付率について非会員を上回る状態を継続するため、昭和37年制定の金沢市納税奨励金規程を随時見直し、そのルールに基づいて納税奨励金を支給している。

税務課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	納税協力会の活動により、納期内納付率が90%以上を達成していることを指標としており、令和元年度決算では96.3%となっている。
課題	個人情報に対する関心の高まりにより会員数が減少傾向にあること

協力会による収納状況（納期内納付全額に占める協力会による納付額の割合）は、協力会数及び会員数の減少に比例し、増減傾向が継続すると予測されるために、事業のコストと期限内納付のメリットを比較し、事業継続の適否を検討することになるであろう。

参考に協力会の取扱率の推移表を示す。

	取扱率
平成28年度	8.7%
平成29年度	8.3%
平成30年度	8.0%
令和元年度	8.0%
令和2年度	7.6%

27 国民健康保険納付奨励金交付事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、国民健康保険納付組合の活動に対して奨励金を交付することにより、納期限内納付の確保や組合支援を行うことである。